

地域の会前回定例会以降の動き

令和6年2月7日

新潟県防災局原子力安全対策課

1 安全協定に基づく状況確認

1月12日、柏崎市、刈羽村とともに、発電所の月例の状況確認を実施しました。

[主な確認内容]

- 令和6年能登半島地震に伴い溢水した使用済燃料プール水の対応等（管理区域内における漏えい水の処理）について説明を受けました。
- 7号機タービン建屋シャッター制御盤の焦げ跡について原因の説明を受けるとともに、現場確認を行いました。

2 新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会

1月29日、令和5年度第3回技術委員会を開催し、原子力規制庁から追加検査、適格性判断の再確認について説明を受け、質疑を行いました。また、東京電力から能登半島地震後の発電所の状況について報告を受けました。

※ 会議資料は下記ホームページに掲載

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/genshiryoku/0637178.html>

3 その他

2月2日：報道発表[原子力災害を想定した冬季訓練を実施します]

2月5日：報道発表[花角知事が原子力規制庁長官と面会し、柏崎刈羽原子力発電所における核物質防護に関する一連の不祥事を受けて行った要望への回答を受けます]

令和6年2月2日
防災局原子力安全対策課

原子力災害を想定した冬季訓練を実施します

冬季の原子力災害時における対応力の向上を図るため、令和5年度原子力防災訓練の個別訓練として、冬季訓練を下記のとおり実施します。

なお、取材に当たっては、別添の取材要領に従ってください。

記

1 実施日時

令和6年2月12日（月・祝） 9時30分から14時30分まで
（柏崎市9時30分から、刈羽村13時00分から）

2 訓練会場

柏崎市南部地区（柏崎市西山町妙法寺）
刈羽村源土運動広場（刈羽郡刈羽村西谷）

3 参加機関等

新潟県、柏崎市、刈羽村、陸上自衛隊、バス事業者、タクシー事業者、東京電力ホールディングス株式会社
計7機関、約50名
PAZ内住民 約30名

4 訓練内容等

（1）柏崎市

積雪時に地震に伴う原子力災害が発生し、施設敷地緊急事態に至る。

防災行政無線により、PAZ内の施設敷地緊急事態要避難者に避難指示が出されるが、地震に伴う市道の寸断等により孤立地域が発生しているという想定で、同地域内の在宅の要配慮者を、陸上自衛隊の高機動車により一時集合場所まで搬送した上で、福祉車両やバスに乗り換えて避難するまでの手順確認を行う。

(2) 刈羽村

積雪時に地震に伴う原子力災害が発生し、全面緊急事態に至る。

防災行政無線により、PAZ 内の一般住民に避難指示が出されるが、地震に伴う村道の寸断等により孤立地域が発生しているという想定で、同地域内の住民を、陸上自衛隊の大型雪上車によりバス駐車場まで搬送した上で、バスに乗り換えて避難するまでの手順確認を行う。

5 取材に当たったの留意事項

別添の取材要領を参照願います。

6 その他

気象状況等により、訓練を中止又は延期する場合があります。

本件についてのお問い合わせ先

原子力安全対策課 原子力防災対策係長 諏訪

(直通) 025-282-1695 (内線) 6452

花角知事が原子力規制庁長官と面会し、柏崎刈羽原子力発電所における核物質防護に関する一連の不祥事を受けて行った要望への回答を受けます

柏崎刈羽原子力発電所におけるIDカードの不正使用など核物質防護に係る一連の不祥事を受け、令和3年4月5日、原子力規制委員会委員長に対して、東京電力の技術的能力について改めて評価するよう要望しました。その際、原子力規制庁長官から、要望内容は私どもが追加検査でやろうとしていることと同じとの回答がありました。

昨年12月27日、原子力規制委員会は、核物質防護に係る追加検査の結果を踏まえ柏崎刈羽原子力発電所における核燃料の移動禁止命令を解除するとともに、東京電力の適格性判断の結論を変更する理由はないと判断したことから、先の要望への回答を受けます。

記

1. 日時

令和6年2月9日（金） 15:45～16:15

2. 場所

原子力規制委員会 13階B、C、D会議室

3. 対応者

原子力規制庁長官 片山 啓（かたやま ひろむ）

4. 取材について

頭取り可。面会終了後、ぶら下がり取材に応じます。面会と同じ場所で行います。

取材については、原子力規制委員会の報道資料をご覧ください。

本件についてのお問い合わせ先

原子力安全広報監 飯吉

（直通）025-282-1693 （内線）6460

令和6年2月7日
新 潟 県

「地域の会」委員質問への回答

〈星野委員〉

能登半島地震におけるモニタリングポストの被害を受けて、県内のモニタリングポストの健全性の総点検と必要な補強を早急に実施すべきだと考えますがいかがですか？

回 答

柏崎刈羽原発近傍や揺れが大きかった地域のモニタリングポストについては現地確認を行っております。また、データや機器の状態については、遠隔で監視するシステムを構築しており、1地点の短時間の欠測を除き異常が無いことを確認しています。

北海道胆振東部地震を契機に、全国のモニタリングポストの通信や電源は多重化されていますが、今回の地震では主に有線回線や携帯回線の不具合により、石川県のモニタリングポストが欠測しました。一方、当県のモニタリングポストには衛星回線を設置しています。

現在、国が今回の地震を踏まえた対応について検討しており、今後、新たな整備方針等が示されれば対応したいと考えております。

令和6年2月7日
新 潟 県

「地域の会」委員質問への回答

〈竹内委員〉

新潟県・柏崎市・刈羽村が、能登半島地震後「東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所周辺地域の安全確保に関する協定書」に基づく立入調査等（10条）・状況確認（11条）をいつどのように実施し、どんな結果だったのかを教えてください。

回 答

東京電力から、能登半島地震発生後に行った点検で発電所の設備に異常は確認されず、使用済燃料プールからの溢水については管理区域外への漏えいはなかったと報告を受めました。また、県が発電所周辺で行っている放射線モニタリングで異常な値は検出されませんでした。

こうした状況を鑑み、1月12日、柏崎市、刈羽村とともに状況確認を実施し、溢水した使用済燃料プール水の対応（管理区域内における漏えい水の処理）について説明を受け、適切に処理されていることを確認しました。